

第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 11 回審議会

会議名	第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 11 回審議会
日時	平成 25 年 2 月 27 日（水）午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分
場所	北槇島小学校 ランチルーム
出席者	<p>（委員）</p> <p>森川 知史 委員長、門脇 洋子 委員長職務代理、迫 きよみ 委員、向山 ひろ子 委員、弓指 義弘 委員、石田 光春 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、原 保彦 委員、吉田 隆 委員、六嶋 由美子 委員、桑原 千幸 委員</p>
	<p>（事務局）</p> <p>藤原 千鶴 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長、山下 一也教育改革推進室長、安達 昌子 生涯学習課主幹、川瀬 章治 生涯学習課主幹、西村 比口支 生涯学習課生涯スポーツ係長、前田 紘子 生涯学習課生涯学習係長、佐野 雅俊 生涯学習課主事</p>
	<p>（傍聴者）</p> <p>なし</p>
<p>前回の会議録について、修正なし。</p> <p>（ 1 ） 報告事項</p> <p>・平成 24 年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について</p> <p>（事務局）</p> <p>1 月 25 日に京田辺市中央公民館で開催され、宇治市からは 10 名の委員の皆様が出席された。</p> <p><u>第 1 分科会について（テーマ：災害時に役立つ地域づくり・社会教育活動）</u></p> <p>（委員）</p> <p>今、自分達が取り組んでいる活動について報告し合った。</p> <p>（委員）</p> <p>公民館でサークル活動されている方が、災害時にどうするかという問題提起は良い問題提起だと思った。サークル内で災害時の対応を意識しておくことは大切である。</p>	

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

第2分科会について（テーマ：あいさつ運動を通して）

（事務局）

久御山町の方から提言があり、社会教育委員が通学路に立って、あいさつ運動をされているという内容だった。宇治市では、委員ぐるみでの取組は行っていないが、それぞれの立場で実践活動をされていることを報告した。あいさつ運動をしている間は大人同士でもあいさつをするが、それが終わったらしなくなるという話が印象的であった。

第3分科会について（テーマ：地域を育てるための社会教育委員としての役割とは）

（委員）

久御山町の方が、「学校の行事に社会教育委員が参加しており、先生方とも良い関係を築いている」と発言された。以前、「宇治まなびんぐ」に公民館運営審議会委員と社会教育委員が合同で携わっていたが、今では市民が実行委員会を立ち上げて実施されている。今後は社会教育委員として、違った関わり方ができればと思っている。

（委員）

印象に残ったことは、杉本委員が話された社会教育委員の役割である。社会教育委員として、どのような地域にしたいかというビジョンを考えること 福祉と社会教育の違い。福祉は誰に対して何をするかははっきり決まっている。それに比べ、社会教育は目に見えないことを発掘すること 社会教育委員は、最初は自分達で実践し、その中でいずれは地域の人に参加するだけでなく参画できるように育てていくこと、という話をされていた。

（委員）

地域の根本を成す町内会や自治会が弱体化しているので、その辺りに目を向けていかなくてはならない。また、社会教育委員同士で情報の交換を行っていくことが大切である。

（委員）

精華町では、小学校と中学校が一校ずつあり、学校を基盤に、社会教育委員が花の植え替えや田植え、図書ボランティアなど様々な活動をされており、お年寄りでも気軽に学校に行くことができる。その中で、学校・地域・家庭を繋げることが社会教育の役割である、とお話されていた。

また、まちおこしの工夫として、自分のまちの中に日本一になるものを見つけよう、とアンケートをされた市町村があった。

昔は社会教育委員が一号委員、二号委員、三号議員などと呼ばれていたと聞いて驚いた。

（委員）

社会教育委員としての自覚について話に挙がっていたが、大上段に構えるので

第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 11 回審議会

はなく、結果的に何かの役に立っているという自覚があればよい、という意見が多かった。

(委員長)

これは長年のテーマであるが、社会教育委員と学校と関わりが段々と進んでいる中で、我々が具体的にどう動いていくのかを話し合う場が必要である。

・平成 24 年宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞について

(事務局)

選考基準は例年どおりである。市政だより 3 月 1 日号に掲載されているとおり、スポーツ賞は功労賞が 15 名、優秀団体賞が 2 団体、優秀選手賞が 4 名、ジュニア賞が 5 名、奨励賞が 1 団体と 3 名、そして、ジュニア文化賞が 4 件（個人 2 名、2 団体）、ジュニア文化奨励賞が 1 名（個人）である。

また、長年のご功績として、生涯学習審議会から坂田委員、清水委員、杉本委員の 3 名、要保護児童対策地域協議会からは迫委員、弓指委員、少年補導委員会からは門脇委員がそれぞれ表彰される。

(委員)

ジュニア文化賞の受賞者に過去にも表彰された方がいらっしゃるようだが、受賞回数に制限はないのか？

(事務局)

ジュニア文化奨励賞は 1 度きりの受賞だが、ジュニア文化賞には受賞回数に制限はなく、その年の功績によって表彰される。

・生涯学習関連事業について（平成 18 年度～23 年度の自己点検・評価 集計結果の経年推移）

配布資料のとおり説明。

(事務局)

「生涯学習関連事業」とは、講習会・イベント・人材養成・市民の自主活動の支援、あるいは情報関係の事業・施設整備や、組織に関する取り組み等のことである。

本調査は、本市における生涯学習の取組み状況や「宇治市生涯学習推進プラン」の進捗状況を把握すること等を目的として実施している。

方法としては、今回の調査では、二種類の調査票、「23 年度事業自己点検・評価 調査票」と、「24 年度の事業概要 調査票」を各課に照会し、実施事業 312 件について、計 10 個の調査項目を自己点検・評価した。

集計結果については、庁内会議や当審議会に報告させていただいている。

・平成 24 年度スポーツ振興計画の取組について

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

配布資料のとおり説明。

(委員)

現在、指導者による体罰や暴言が問題となっているが、指導方法についての学習会などを積極的に行ってほしい。

(委員)

今年の2月に宇治市体育協会主催で指導者研修会を開催した。スポーツ少年団でもそのような研修会を行っていると聞いている。

(委員)

体罰は法律で禁止されている。

(委員)

現在では、様々なことが問題になっているので、指導者の方も意識をもって指導されている。

(委員長)

指導者に対して研修会等を実施していることが市民にどれくらい認識されているのか。子どもの教育をどうするかということも社会教育の1つの具体的な大きなテーマである。広く一般に知れ渡るように、例えば、教育振興基本計画に盛り込むと、市民も目が向くのではないか。

(委員)

スポーツクラブの子どもで、無理をして体を痛めてしまい、一生涯、スポーツができなくなった子がいた。スポーツが人間の心身を健やかにしていくための潤滑油になれば良いのだが、勝敗に熱心になると、体罰の問題が出たり、無理な体の使い方をしてしまったりすることがあると思うので、スポーツをとおして何を育みたいのか、認識していく必要がある。

(委員)

指導者が個人の能力を見極め誤ったり、親の過度な期待があったりするところから体罰が出てしまったのかもしれない。私は長年、スポーツの指導をしてきた経験があるが、そのようなことはなかった。

(委員長)

これは、スポーツを振興していく計画なので、活発になりさえすればよいのではない。体罰の問題があったので、その視点をどこかに入れていただくよう工夫していただきたい。

(事務局)

体罰の問題やスポーツをしすぎて体を痛めるという問題をおっしゃっていた

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

が、小学生で全国規模の大きな大会があるのはあまり例がなく、他の国では地域だけでおさまるべきものだと言われている。体罰の問題は新たな課題だと認識し、振興計画を進めていく上で、こういった手法がとれるのか、これから検討していきたい。

(委員)

資料に「市民ファミリーバドミントン大会、市民駅伝大会の委託先の検討」とあるが具体的にこういった内容なのか？

(事務局)

競技人口の多い野球やサッカーなどのスポーツは、その競技団体が主となって有料で大会を運営しているのが一般的である。現在、直営で実施している大会もそうあるべきと考えている。市としては、主となる団体の育成に協力させていただき、自立した大会を運営していただきたい、という思いをもっている。

(委員)

東宇治総合地域スポーツクラブはどれくらい充実しているのか？

(事務局)

会員数は、昨年8月の段階で271名である。幼児や小学生の会員が多いのだが、子どもが成長し、中学生になると学校のクラブ活動に移られる状況がある。年々増減しているところではあるが、一定の方が楽しんでおられるところである。

(委員)

資料に「～の検討」という言葉が多くあるが、もっと前へ進めてほしい。

(委員)

体育指導委員をしていた時に、10年間かけて新しいスポーツに取り組もう、ということになり、最初はグラウンド・ゴルフの振興に取り組んだ。その結果、競技人口を広めることができ、グラウンド・ゴルフ協会が立ち上がった。ソフトバレーも取り組んだところ、競技者が増え、バレーボール協会にその活動の場をつくってもらっている。しかしながら、ファミリーバドミントンに関しては、競技性が高い・低いなどの問題から、まだ協会が立ち上がるまでの状況にない。

(事務局)

競技スポーツは、様々な団体の方がされているので、市としては生涯スポーツという面で、競技性があまり高すぎないものを推進していく。総合型地域スポーツクラブについては、自主・自立が基本ではあるが、継続して実施できるよう支援していくことが、スポーツ振興計画の中でも大きく取り上げられているので、引き続き推進していきたい。

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

(委員)

毎年、全日本ボウリング選手権が本市で開催されているが、この先も本市で開催するのか？

(事務局)

平成19年から10年間という期間限定で行っている。

(委員)

競技できるボウリング場は、現在の会場の他にいいのか？

(委員)

現在の会場以外に競技できるボウリング場は本市にはない。

(2) 協議事項

時間の関係上、「平成25年度社会教育の重点」(案)及び平成25年度生涯学習関連当初予算について先に協議した。

・「平成25年度社会教育の重点」(案)について

(事務局)

おおむね前年どおり。本日の協議で平成25年度社会教育の重点として確定していきたい。委員の皆様には、事前に文言修正を除く大きな修正の有無について照会させていただいたが、特に意見はなかった。

また、今までは冊子を配布していたが、より多くの方に身近に見ていただくため、今回から概要版として配布することとなった。

(委員)

宇治市の学校では、宇治学を取り入れているそうだが、観光客への観光案内の取組をしている学校はあるのか？

(事務局)

宇治市立の小・中学校ではしていない。

(委員)

宇治黄檗学園で何かされたと聞いたが。

(事務局)

宇治黄檗学園では、自分達が調べた内容を自分達で報告するという、いわゆる総合的な学習の時間の取組を行っており、そのことが記事に掲載された。基本的に子ども達が学ぶ方である。観光客への案内となると、中学生には難しいと思うが、立命館宇治高校のボランティア部で以前されたことがあると聞いたことがある。

・平成25年度生涯学習関連当初予算について

配布資料のとおり説明。

(事務局)

来年度は、公民館の耐震に関する診断費と文化財保護に係る費用が増額している。

(委員)

その他の予算は24年度と比べてどうか？

(事務局)

ほぼ横並びか若干下がっている状況である。

・社会教育の場としての学校について

(委員長)

先ほどの報告にも意見として挙がっていたが、学校と地域をどうつなぐかが大きなテーマである。

(委員)

以前、団体で田舎暮らしを体験しに宮津市を訪ねたが、子どもがいることが地域の宝だと感じた。地域に学校があり、そこに子どもがいることが当たり前だ感じていたが、過疎化が進んでいる地域では、それが当たり前ではなかった。

(委員長)

過疎化もそうだが、京都市内の都会の中でも子どもが減り、学校が統廃合されている。宇治市だけ見るとあまり感じないが、日本全体として見ると、そのようなことが起こっている。市民が学校と関わる場合には、世代間ギャップや地域性なども考えていかななくてはならない。

学校と地域がうまくいっているケースはよく聞くが、逆にうまくいっていないケースはあるのか？

(委員)

以前、学校から部活の指導に関して、社会人講師としての依頼を受け、部活動に携わったことがある。また、着衣水泳の指導も行っているが、行っていない学校ではぜひ子ども達に体験してほしい。

(委員)

2、3年前に小学校に文書を取りに行く機会があったが、柵越しに文書だけ渡されて、校内に入れなかった。地域の人と人間関係をつくろうとしていないように感じる。

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

また、町内会を通じて学校だよりを見ても、学校の取組状況を紹介しているだけである。もっと、地域の中でのよいアイデアや卒業生の知恵を募集し、コミュニケーションを図っても良いのではないかと思う。学校だけが孤立しているように感じる。

(委員)

中学校で武道必修化が始まっていると思うが、宇治市ではどうか？

(事務局)

全校で柔道を実施している。

(委員)

柔道は武道の中でも死亡率が高いと聞いている。ボランティアで指導者が教えている学校はあるか？

(事務局)

ボランティアが指導している学校はない。また、学校教育の授業で死亡した例はない。

(委員)

経験不足の指導者が指導することは非常に危険であるので、その辺りを意識していただきたい。外部から指導者を招くにしても、学校側のガードが固いように感じる。

(委員長)

学校によって受け入れ方が異なっている。

(事務局)

今年度から中学校で武道の必修化が始まった、と発信しているので誤解を与えてしまっている。昔から宇治市では男子は柔道を実施しており、今年度から初めて女子でも実施することとなった。そして、昔は女子にはダンス、男子には柔道を指導していたが、現在は男女ともにダンスと武道の両方を指導するようになっている。今後はそれらをどうやって指導していくかがポイントである。また、適切な指導者がいない場合は、外部から指導者招くことは非常に有効である、と文部科学省が示している。まずは、外部から指導者を招く必要な状況にあるか検討していく必要がある。

今年度は、これまで男女別々に指導していたものを男女共習にするなど工夫をしている。また、指導の順序として、柔道の前には必ずマット運動を取り入れ、女子は受け身を中心に指導する。さらに、柔道の時間数については、年間で6～8時間程度である。よって、乱取り等を行うレベルではなく、まず、自分の身を守るというレベルである。

その中で、府・市教育委員会として、何をすべきか。市教育委員会としては、

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

指導者の実技研修を行っている。人事異動の関係で指導者がいない場合は、外部指導者にお願いしていく部分は出てくるが、その場合は外部指導者に対して、授業数などのカリキュラムの関係上、難しい部分もある。

文部科学省は、相撲・剣道・柔道を中心に指導するように示しているので、学校長としてはもう少し幅広く実施できるか検討していく必要もあるだろう。

(委員)

現在宇治市では、中学校ブロックで小中一貫教育を進めているが、小学生未満の部門との連携がない。これらと連携をとり、乳幼児の頃から自分の学校に通う学校を意識してもらうことで地域への愛着が湧くのではないかと思う。小中一貫教育が落ち着いてきたら、幼稚園・保育所・子育て支援施設に対しても広げていただきたい。

(委員)

学校と学区福祉委員会が連携していこうという思いはあるのだが、なかなか話が進んでいない。学区福祉委員会としてはもっと学校に入っていきたいと思っている。

(委員長)

学校に対してもっと関わっていきたいが、学校側から見てどう見えるか。学校側がなかなか迎え入れてくれない、また学校側も地域の人を迎えにくい側面もあるのではないか。そのミスマッチをどうしていくか。また、そういったことを議論する場もない。

(委員)

「開かれた学校」といわれ10年が経ち、はじめは、ここまで開かなくてはならないのか、と思った。しかし、地域があってこそその学校だということがよく分かってきた。昔の様な敷居の高い学校は10年前に終わっている。できるだけ地域の方に協力していただいて、子どもと一緒に育てていく。地域・家庭と連携することを抜きにして学校教育は考えられない。

社会教育の場としていうと、10年前に地域の方に伝承遊びなどを教えていただいたお礼に、高齢者のためのパソコン教室を実施した。これがいわゆる社会教育の場だと思った。学校としても、一方通行ではなく、双方向の関わりを行っていることはご理解いただきたい。

本日、見学していただけなかったが、北槇島小学校にはつながりルームという部屋がある。ここは、毎週火曜日の10～17時に開放し、見守り隊や図書ボランティアなど地域や保護者の方が来て会議を行うなど様々な形で活動されている。

以前、不審者が学校に侵入するという事件があり、セキュリティを厳しくして子どもを守らざるをえなかった時代がある。

その当時、教育委員会からは「学校は開いて守るように」との連絡があり、宇治小学校で、学校で地域の方にソフトボールをしてもらい、その方達に子ども

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

を見守ってもらっていた。これが、「開いて守る」という象徴的な取組であったと思う。

(委員)

社会人講師として学校から呼ばれた方から、話をしても子どもが騒いで話を聞かなかったと聞いた。その人に対して、かえって失礼なことになってしまったのではないかと思う。

(委員長)

時代が変わってきている。現在は、お互いに学校と社会がうまくコミュニケーションが取れずに不信感だけもっている状況である。これは、学校と社会だけの問題ではなく、世の中全体の問題である。

(委員)

我々委員が、もっと積極的に地域の中に入っていかななくてはならないが、その糸口を見つけ出せないのが現状である。

(委員長)

この話はもっと議論していく必要があるだろう。

・第5期宇治市生涯学習審議会のまとめについて

(事務局)

今回資料としてお配りしたものは、体裁を整えたというレベルであり、内容としては、中央図書館、西宇治公園、アクトパル宇治の3か所分が掲載されている。今までいただいたご意見と、事務局でまとめた文章を掲載しており、今後は公民館・コミュニティーセンター、北槇島小学校分を含めて仕上げていきたい。

また、現段階は途中経過ではあるが、この内容に、「はじめに」と「おわりに」を付け足す予定である。「はじめに」は、委員長からどういった目的で行ったか、「おわりに」は今まで行ってきたことの結果を事務局で文章を作らせていただく。次回審議会時には、整った形で提示でると思う。本日分については、早急にまとめ、後日意見の聴取をお願いしたい。

(3) その他

・宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成23年度実施事業)について

(事務局)

教育委員会の議案としてご可決いただいたもので、今回お配りしたものは外部評価委員の意見のみを抜粋したものである。概ね高い評価をいただいている。

第5期宇治市生涯学習審議会 第11回審議会

・宇治市教育振興基本計画策定委員会について

(事務局)

生涯学習審議会からも委員として何名かの方に出席いただいているが、いよいよ策定委員会が発足された。その中で、森川委員長が策定委員長として選出された。

策定委員会の最初の取組として、現状分析のため、何種かのアンケートを各所に対して行う。詳細は、配布資料の新聞記事(2月15日号)をご覧ください。

【次回の会議】

平成25年4月24日(水)14:00～ 場所：生涯学習センター